



1-1 地域連携ビジョンの目的

三遠南信地域連携ビジョンを策定するに当たって以下の5つの目的があります。

1 道州制や国土形成計画など県境を越える地域づくり制度へのアピール

現在、国においては、道州制や国土形成計画など、県境を越えた広域的な地域づくりのあり方が検討されています。

道州制においては、平成18年2月に第28次地方制度調査会の「道州制のあり方に関する答申」により、愛知、静岡、岐阜、三重の東海4県を同じ道州とし、長野県は別の道州に区分した三遠南信地域を分断する区域例が提示されました。これを受け、平成18年秋の「三遠南信サミット in 東三河」において、三遠南信地域を分割することなく、一つの道州になることを求める決議を全会一致で採択しました。

一方、国土形成計画においては、愛知、静岡、長野、岐阜、三重の5県を一つの地方ブロック単位として、中部圏広域地方計画協議会を設置し、国と地方の協働によるビジョンづくりが進められています。

こうした国の地域づくり制度に対し、今後においても、三遠南信地域は、県境を越える連携を進め、地理的、歴史的に深い絆のもとに結びつく自立的な圏域であることを内外に主張していく必要があります。

2 経済活動のグローバル化に対応した県境を越える産業競争力の強化

三遠南信地域は、輸送用機器をはじめ、機械、電子、光技術などの産業が高度に集積し、全国でも有数の経済活力を持った地域として発展してきました。しかしながら、経済活動のグローバル化や地域間競争の激化は、本圏域の産業にも大きな影響を与えることが懸念され、産業構造の変化等も視野に入れた、生産や研究開発、物流等における一層の機能強化が必要です。

そして、経済活動のグローバル化に対応するためには、市町村個々の産業振興施策では限界があり、また、県境によって産業活動の情報が滞るなどの課題も生じていることから、より広域的で、経済活動の実態に合った対応が求められてきます。

これまでも本圏域では、自治体や経済界による広域的な連携活動が実施されてきましたが、こうした連携基盤を一層強化するとともに、多様な産業資源を有効に活用し、地域の産業競争力を高める戦略的プロジェクトが必要です。

3 市町村合併による地域構造の変化に対応した広域行政の推進

平成の大合併により、三遠南信地域の市町村も大きく再編され、本圏域の地域構造は大きく変化しました。

特に、遠州地域の拠点都市である浜松市は、全国有数の大規模な合併により、全国で16番目の政令指定都市に移行し、東三河地域の拠点都市である中核市・豊橋市、南信州地域の拠点都市である飯田市と県境を挟んで隣接することになりました。市町村の再編により、行政ニーズや隣接する自治体との関係も大きく変化しています。

また、地方分権の時代を迎え、地域住民に最も身近な基礎自治体である市町村には、複雑化する行政課題や住民サービスの多様化・高度化に対して、自己責任による総合的な政策対応がこれまで以上に求められています。一方、行財政改革や効率的な行政経営に対する要請も高まっていることから、隣接自治体との連携・補完による対応がますます重要となっており、県境連携を含む広域行政を積極的に推進する必要があります。

4 地域連携活動の相乗効果の発揮

三遠南信地域における地域連携活動は、地域住民、大学、経済界、行政など、それぞれの主体において個別に展開されてきました。行政では、三遠南信地域交流ネットワーク会議や三遠南信地域整備連絡会議を組織し、行政相互の連携・協力関係を構築し、また、経済界では、三遠南信地域経済開発協議会を組織し、三遠南信バイタライゼーションなど、県境を越えた産業連携に取り組んでいます。一方、住民団体も、三遠南信サミットにおいて地域住民セッションを開催し、県境を越えたプラットフォームづくりを目指すなど新たな連携活動を手がけています。

しかしながら、三遠南信地域には、各主体が共有できる明確な目標が存在しなかったため、それぞれの主体が連携を図ることなく、個別に活動を展開してきたところがあります。

こうしたことから、本圏域において、地域づくりのビジョンを定めることによって、様々な主体による地域づくり活動のベクトルを合わせ、相乗効果を発揮させることが必要です。

5 県境を越えた社会基盤を活かした地域づくり

広大な面積を有する三遠南信地域において、人やものの動きを活発化させ、産業活動や交流人口を拡大させるためには、県境を越え、地域間を結ぶ骨格となる道路整備が大変重要です。現在、三遠南信自動車道、第二東名高速道路などの整備が着実に進められており、数年のうちに順次部分供用が始まることから、これらの社会基盤を活用した地域づくりに着手していくことが必要です。

また、三遠南信地域内の企業を対象とした調査でも、三遠南信地域内の事業連携を期待する比率も高いことから、将来の社会資本整備を見越していく中で、供用が想定される道路や港湾など社会基盤を活かした地域づくりの方向性を示していくことが必要です。

1-2 地域連携ビジョンの目標期間

目標期間＝概ね 10 年間

三遠南信地域連携ビジョンの目標期間は、概ね 10 年間とし、三遠南信地域の目指すべき将来像と連携事業の方針を定めます。

1-3 地域連携ビジョンの策定体制

三遠南信地域連携ビジョンは、三遠南信地域連携ビジョン検討委員会において素案を策定し、三遠南信サミットで合意します。

○三遠南信サミット

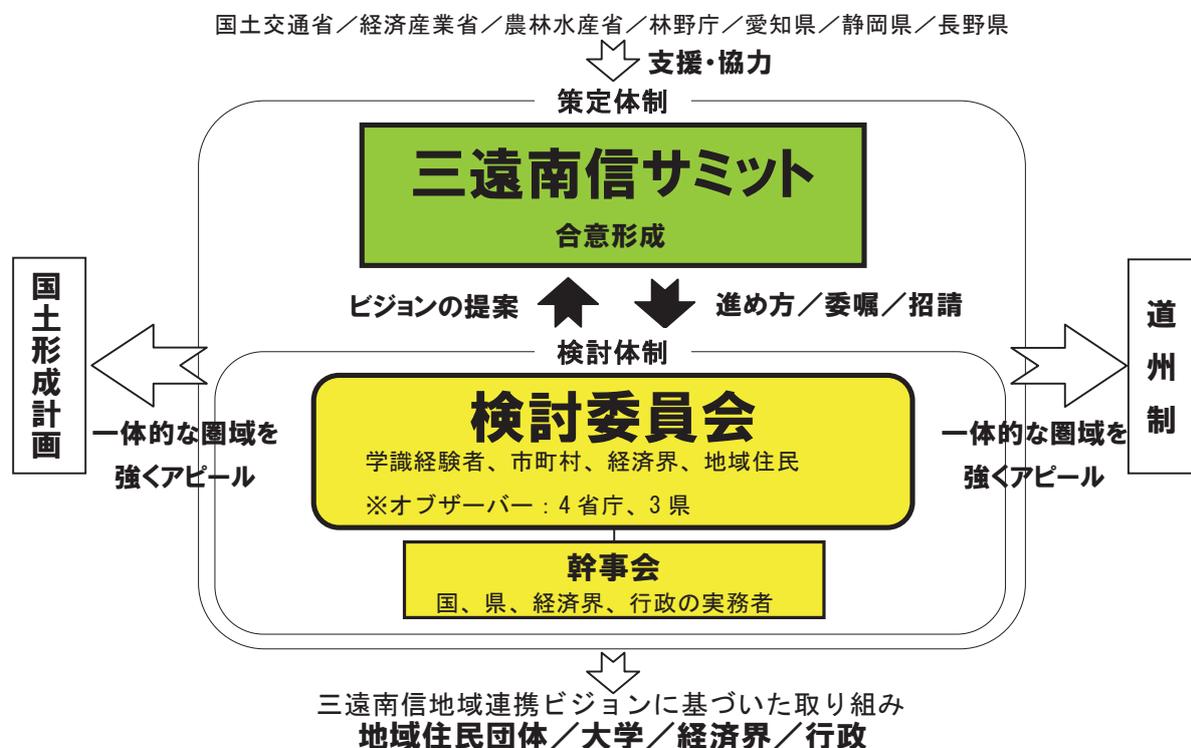
三遠南信地域の市町村長をはじめ、市町村議会、経済団体の代表、地域住民、国、県の機関などを一堂に集め、平成 5 年度以来、毎年 1 回開催しています。この場で三遠南信地域連携ビジョンを審議し、合意します。

○三遠南信地域連携ビジョン検討委員会

地域住民、大学、経済界、行政の代表で組織し、オブザーバーである国、県の意見を反映しながら、各主体が共有できる三遠南信地域連携ビジョンの素案を策定し、三遠南信サミットへ提案します。

○幹事会

三遠南信地域の行政、経済界、国、県の実務者レベルで組織し、検討委員会の審議に向けて、関係者間の調整を行います。



■図表 1-1 三遠南信地域連携ビジョン策定の進め方